

日本共産党杉並区議会議員

くすやま美紀(樟山みき)活動報告

2013. 11. 21 NO. 153

連絡先 荻窪5-15-19-704 電話・FAX 5932-6170
区議会控室 3312-2111(内)2319



「あんさんぶる荻窪」が税務署に！ 荻窪税務署と財産交換 区が方針発表

杉並区は、荻窪駅南側にある区の複合施設「あんさんぶる荻窪」と、荻窪税務署と隣地の国家公務員宿舎(天沼3丁目)を交換する方針を決め、財務省と合意。今後、国と具体的な協議を進めると発表しました。

区の考えは、老朽化した荻窪税務署と廃止が決定された隣地の国家公務員宿舎跡地を取り壊して特別養護老人ホームを整備し、「あんさんぶる荻窪」に荻窪税務署を移転させようというもの。特養ホーム整備には大規模な用地が必要のため、現在の税務署と隣地の宿舎を合わせると6300㎡となる当該地は、特養ホーム整備に適していると説明しています。

一方、現在「あんさんぶる荻窪」に入っている福祉事務所や消費者センターなどは現荻窪税務署用地に、児童館で行っている事業は桃井第二小学校内等に移転させる計画です。



あんさんぶる荻窪 (荻窪5丁目)

あんさんぶる荻窪の機能移転先

福祉事務所(1階)	現在の荻窪税務署用地へ移転
荻窪北児童館(2階)	学童クラブ、小学生の放課後居場所事業は桃井第2小内へ移転、乳幼児親子の集いの広場(ゆうキッズ)は保健センター内に設置予定の(仮称)子どもセンターへ移転
消費者センター(3階)	現在の荻窪税務署用地へ移転
環境情報館(4階)	H27年度就労支援センターが移転してくるため、H26年度内に移転(移転先は未定)
社会福祉協議会、成年後見センター、ボランティア・地域福祉推進センター(5階)	現在の荻窪税務署用地へ移転

2004年に建設された「あんさんぶる荻窪」は、福祉事務所や児童館などの機能とともに、会議室や学習室、ビオトープなども兼ね備え、住民や区内団体の学習・活動の場としても重要な役割を果たしてきました。こうした活動の場がどうなるのか説明ありません。利用者からは「活動の場がなくなるのでは・・・」と不安の声があがっています。

お困りごと、ご相談は、上記連絡先まで、お気軽にお電話ください

一方的な方針決定は、いったん白紙に戻し、再検討を！

今回のあんさんぶる荻窪と荻窪税務署の財産交換の方針は、11月14日の新聞各紙で報道されました。それまで、議会にはいつさい情報提供されず、9月に示された「区立施設再編整備計画」（素案）、11月11日の修正版「未定稿」（素案）にもならぬ記述がありませんでした。議会よりもマスコミ発表が先になるなど、議会軽視そのものです。

トップダウンの区長の姿勢

日本共産党区議団は、この間、一貫して廃止決定された国家公務員宿舎を活用し、特別養護老人ホームや認可保育所の整備を求めてきました。先の第3回定例区議会でも、荻窪税務署に隣接する宿舎の敷地面積が3000㎡以上あることを指摘し、福祉向上のために取得するよう求めました。その点で、特養ホー

ムが整備されることは歓迎するものです。しかし、今回の特養整備は、区民が作り上げてきた貴重な区立施設の機能が削減され、区民サービスの後退となること、区民や議会になんの説明もなく、一方的に進める区長のトップダウンの姿勢も問題で、認められません。

財産交換については検証が必要

党区議団は、公有地については、定期借地による活用を提案してきました。他党議員からそうした質問が出されています。杉並でも他区でも公有地の活用は、定期借地が中心となっています。その点で、財産交換が妥当なのか検証が必要です。今回の方針については、いったん白紙に戻し、住民の意見を聞き、再検討すべきと考えます。

区立施設再編整備計画(素案)修正案が示される

旧若杉小学校	防災スペースの確保とともに、病児保育や障害児の療育も含めた子育て支援も視野に入れ本格活用を検討
現大宮前体育館	認知症高齢者グループホームと保育施設を併設

修正（素案）より

11月、「区立施設再編整備計画」（素案）と「使用料等の見直し」（素案）の修正案が示されました。9月に発表された素案を一部修正し、具体的な内容を盛り込んだものですが、大きな変更点はなく、区民サービスの大幅削減に変わりはありません。14日から区民アンケートが始まっています。意見を寄せましょう。区のホームページからアクセスできます。※計画（素案）等の詳細は、杉並区のホームページのほか「広報すぎなみ」11月21日号などでご覧になれます。区議団控室にもお問い合わせ下さい。

区の説明会のお知らせ 「区立施設再編整備計画」（素案） 「使用料等の見直し」（素案）

旧若杉小学校での説明会が追加されました。
12月4日(水)午後7時

当日、直接会場へお出かけください。先着50名。
※6カ月～就学前の託児あり。託児希望日の1週間前までに、電話で企画課施設再編・整備担当へお申し込みを。
(電話3312-2111)